

配 布	平成28年2月5日
日 時	14時00分

件 名

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
に対するご意見をお聴かせ下さい。
～関係住民からの意見を聴く場を開催・関係住民からの意見の募集～

概 要

◇国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、丹生ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

◇このたび、「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成しました。

◇今後の検討の参考とするため、報告書（素案）について以下のとおり、関係住民の皆様からの意見を聴く場の開催・関係住民の皆様からの意見の募集、を行います。皆様のご意見をお聴かせ下さい。

【意見を聴く場】

・長浜会場

日時：平成28年2月28日（日） 13：00～15：00

場所：長浜市 木之本スティックホール

・大阪会場

日時：平成28年3月1日（火） 14：00～16：00

場所：近畿地方整備局 第一別館 303共用会議室

【意見の募集】

・募集期間：平成28年2月8日（月）～3月7日（月）17時必着

・提出方法：所定の様式により、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法

・提出先：近畿地方整備局河川部河川環境課内

丹生ダム建設事業の検証 事務局

※詳細は、別紙の『「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集について』をご参照下さい。なお、取材につきましては、原則公開となっております。

取 扱

配 布
場 所

近畿建設記者クラブ
滋賀県政記者クラブ
兵庫県政記者クラブ

大手前記者クラブ
京都府政記者室
長浜市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局

河川部 河川環境課 課長

建設専門官

今須 重明

谷口 昭一

電話 06-6942-0608

平成 28 年 2 月 5 日
国土交通省近畿地方整備局
独立行政法人水資源機構

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する 関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集について

国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、丹生ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、平成 26 年 1 月 16 日開催の「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、ダム検証要領細目に示されている検討結果の報告書(素案)を作成しました。この報告書(素案)に対する、関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集を行いますので、以下の要領により関係住民の方のご意見をお聴かせ下さい。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

【1. 意見を聴く場の申込要領】

1-1. 意見聴取対象

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」(以下「報告書(素案)」という。)について意見を聴取します。

※上記の報告書(素案)については、「1-8. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

1-2. 意見聴取対象者

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県に在住の方

1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所

意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。

○意見を聴く場(長浜会場)

開催日時：平成28年2月28日(日) 13:00～15:00(受付開始12:30)

開催場所：長浜市 木之本スティックホール

〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本 1757-6

※会場については別紙1【意見聴取会場位置図】を参照下さい。

○意見を聴く場(大阪会場)

開催日時：平成28年3月1日(火) 14:00～16:00(受付開始13:30)

開催場所：近畿地方整備局 第一別館 303 共用会議室

〒540-8586 大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

※会場については別紙1【意見聴取会場位置図】を参照下さい。

1-4. 受付方法

報告書(素案)に対して、会場にて意見の発表を希望される方は、別紙 2【ご意見の発表にあたっての留意事項】を確認した上で、次のいずれかの方法で申し込み下さい。

①事前申し込み(平成28年2月24日(水) 17時必着)

別紙 3 【意見聴取申込用紙】により、「1-5. 提出先(事前申し込み)」に示すいずれかの方法でお申し込み下さい。

②会場申し込み(意見を聴く場の当日)

「1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所」の会場の受付にて、意見の発表の希望がある旨をお伝え下さい。

※意見の発表の順番は、事前申し込みの方を優先します。なお、発表者の登録は申し込み順とし、多数の申し込みがあった場合にはご希望に沿えない場合もございますので、予めご承知おき下さい。

1-5. 提出先(事前申し込み)

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課
丹生ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒540-8586 大阪市中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合：06-6942-5693

③電子メールの場合：niudam-iken@kkcr.mlit.go.jp

(件名に「意見発表申込用紙」と明記してください。)

1-6. 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場受付にて受付をお願いします。
- ・報告書(素案)に対して意見の発表を希望される方は、「1-3. 意見を聴く場の開催日時及び場所」の会場受付にて、事前申込済みであること、又は意見発表のご希望があることを係の者にお伝え下さい。なお、その際に発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・傍聴のみの参加も可能です。
- ・人数多数の場合は、先着順とします。

1-7. 意見聴取方法

- ・会場では、ご意見をお聴きする前に、報告書(素案)の概要説明を行います。
- ・意見の発表の順番は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ・意見の発表にあたっては、別紙 2【意見聴取留意事項】をご確認の上、発表をお願いします。

1-8. 資料の閲覧または入手の方法

報告書(素案)は、下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

○インターネットによる資料の閲覧または入手

- ・インターネットによる資料の閲覧または入手をされる場合は、以下のホームページをご覧ください。(提出様式等も以下の URL より入手できます)

国土交通省近畿地方整備局ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/niu.html>

○閲覧場所での資料の閲覧

- ・閲覧場所にて資料の閲覧を希望される場合は、別紙 4【閲覧場所及び時間】に示す場所及び時間に閲覧用資料を配置しますのでご活用下さい。
- ・提出様式等は、閲覧用資料の最後に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

1-9. 取材

- ・意見を聴く場は、原則公開です。

1-10. 参考

これまでの「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下の URL を参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/niu.html>

【2. 意見募集の申込要領】

2-1. 意見募集対象

報告書(素案)についてご意見を募集します。

※上記資料については、「1-8. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

2-2. 意見募集期間

平成28年2月8日(月)～平成28年3月7日(月)(17:00 必着)

2-3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、「2-4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別紙 5【意見募集提出様式】により、下記イ～へをご記載下さい。

- イ. 氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)
- ロ. 住所
- ハ. 電話番号 または 電子メールアドレス
- ニ. 年齢(企業、団体の場合は不要)
- ホ. 性別(企業、団体の場合は不要)
- ヘ. ご意見

2-4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

丹生ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒540-8586 大阪府中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合：06-6942-5693

③電子メールの場合：niudam-iken@kkcr.mlit.go.jp

(件名に「丹生ダム検証に関する意見」と明記してください。)

2-5. 注意事項

- (1)ご意見は、別添5【意見募集提出様式】に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200文字を越える場合は、様式に200文字以内で要旨を記載のうえ、別途任意様式にて自由に記述して下さい。
- (2)ご意見は、日本語でご提出下さい。
- (3)ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(年齢、性別)及び住所のうちの府県名と市町村名を公表する場合があります。
- (4)電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5)皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- (6)期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

2-6. 資料の閲覧または入手の方法

報告書(素案)の閲覧または入手は、「1-8. 資料の閲覧または入手の方法」に示した方法のとおりです。

2-7. 参考

これまでの「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、「1-10. 参考」に示したとおりです。

<問合せ先>

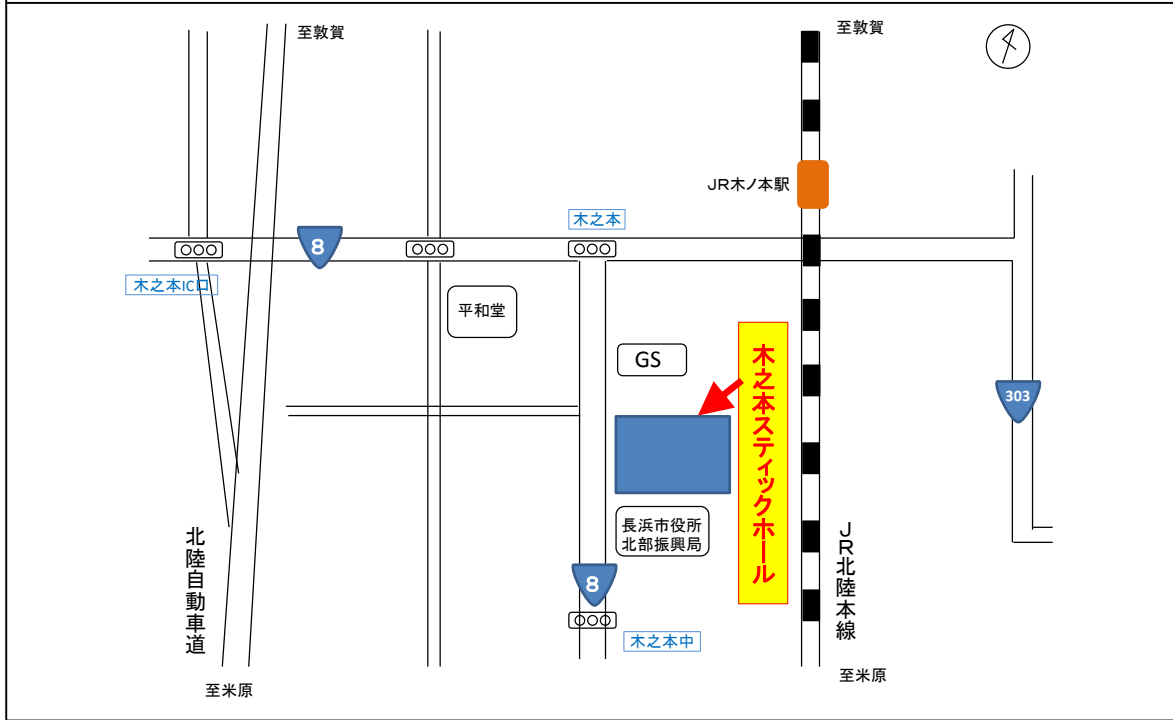
国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川環境課 課長 今須 重明

建設専門官 谷口 昭一

電話番号 06-6942-0608(直通)

木之本スティックホールの位置図 (平成28年2月28日(日) 13:00~15:00)



近畿地方整備局大阪合同庁舎第1号館の位置図 (平成28年3月1日(火) 14:00~16:00)



「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に 対するご意見の発表にあたっての留意事項

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」について、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県の在住の方からご意見をお聴きするものです。

(発表にあたっての留意事項)

- 1) 意見の発表は、お一人につきいずれかの会において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分以内で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 関係住民の皆さまからいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 6) 意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 7) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。

(公 表)

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。

丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)
に対する関係住民からの意見を聴く場
【申込用紙】

(受付番号：_____)
受付番号は事務局で記入しますので記入しないで下さい。

国土交通省近畿地方整備局
河川部河川環境課 宛

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」について、意見を述べたいので、次のとおり申し込みます。

(ふりがな)

氏名 _____

住所 _____ 府・県 _____ 市・町・村

電話番号 _____

年代(○で囲んで下さい) 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別(○で囲んで下さい) 男性 ・ 女性

【意見の発表を希望する会場】(希望される日にちをいずれか1つ○で囲んで下さい)

会場：①木之本スティックホール:2月28(日)

②近畿地方整備局第一別館:3月1日(火)

※頂いた個人情報、目的以外では使用いたしません。

【述べられたいご意見の要旨】 ※この様式には200文字以内で記載して下さい。

氏名(ふりがな)	

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、府県名と市町村名を公表する場合があります。

【閲覧場所及び時間】

地域	機関	閲覧場所	所在地	閲覧時間
大阪府 大阪市内	大阪府	都市整備部 河川室	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時15分～16時45分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 関西・吉野川支社 インフォレスト	大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル6F	閲覧時間は9時30分～17時00分
滋賀県 長浜市内	長浜市	都市建設部 道路河川課	長浜市八幡東町632	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	北部振興局 建設課	長浜市木之本町木之本1757-2	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	浅井支所	長浜市内保町2490-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	ひわ支所	長浜市難波町505	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	虎姫支所	長浜市宮部町3445	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	湖北支所	長浜市湖北町速水2745	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	高月支所	長浜市高月町渡岸寺160	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	余呉支所	長浜市余呉町中之郷2434	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	西浅井支所	長浜市西浅井町大浦2590	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	長浜土木事務所河川砂防課	滋賀県長浜市平方町1152-2 湖北合同庁舎2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	長浜土木事務所木之本支所河川砂防課	滋賀県長浜市木之本町黒田1234 木之本合同庁舎2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	丹生ダム建設所	滋賀県長浜市余呉町坂口819	閲覧時間は8時30分～17時00分
滋賀県 大津市内	滋賀県	土木交通部流域政策局流域治水政策室	滋賀県大津市京町四丁目1-1 県庁新館4階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 閲覧コーナー	滋賀県大津市黒津4丁目5番1号	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	琵琶湖開発総合管理所	滋賀県大津市堅田2-1-10	閲覧時間は8時30分～17時00分
京都府 京都市内	京都府	建設交通部 河川課	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分
兵庫県 神戸市内	兵庫県	県土整備部 土木局 総合治水課	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	閲覧時間は9時00分～17時00分

※閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日は閲覧できません。

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見募集

イ. 氏名(ふりがな)		
ロ. 住所		〒
ハ. 電話番号又はメールアドレス		
ニ. 年齢		ホ. 性別
ヘ. ご意見		ご意見は、項目毎に 200 文字以内で記載して下さい。 なお、ご意見が 200 文字以上の長文の場合は、別途任意様式で記述して下さい。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載して下さい。
頁	行	

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。